

①計測・計量装置、制御装置、データ保存・分析・診断装置を含むシステムであること

②1つのシステムで補助対象建築物1棟のエネルギー使用状況の一元的な把握・運転管理ができるシステムであること。

③取得データについては。30分単位で計測することとし、計測項目や年月、日時がわかるようにすること。

※ コンセント接続機器は「その他」区分に限らず、可能な限り計測区分ごとに分割して計測すること。

※ 収集データはUSB、CD等の消去不可の外部媒体へ定期的に残して、不用意な消失を防ぐこと。

BEMSの仕様について以下2種類のCSVファイルを指定の仕様に従って準備すること。

①補助対象建築物の「購入エネルギー量、創エネルギー量、売電量」の計測データ(計測粒度30分): Aファイル

②建築物の「消費エネルギーの内訳」となる計測データ(計測粒度30分): Bファイル

計測項目	計測粒度	方法
受電 電力量	30分間	Whよりパルス取得
ガス使用量	30分間	GMよりパルス取得
空調 電力量	30分間	受変電設備内・盤内計測
換気 電力量	30分間	盤内計測・按分
照明 電力量	30分間	盤内計測・按分
給湯 電力	30分間	盤内計測
昇降機 電力量	30分間	受変電設備内計測・盤内計測
その他 電力量	30分間	盤内計測
		盤内計測(差分値もしくは按分)
対象外 電力量	30分間	受変電設備内計測

自動制御図





